

〈研究ノート〉

間接的にバリデーションを経験した
施設職員の気づきの特徴とバリデーションの
理念からみた気づきの構造に関する研究

三田村 知 子*

A study on the awareness of the care worker who
have experienced validation indirectly and the structure
of awareness from a philosophical perspective of validation

Tomoko Mitamura

要旨：バリデーションは認知症高齢者とのコミュニケーション法であるが、認知症高齢者に効果があるといわれている。対人援助の場では、認知症高齢者と支援者は互いに影響を受け合っているという報告もある。そこで、本研究は間接的にバリデーションを経験した施設職員への影響を考察することを目的に質的研究を行った。

その結果、福祉専門職に共通して求められる基本姿勢に通じる内容についての気づきが得られ、バリデーションの理解が必要な内容についての気づきは得られなかった。〈共感的理解〉は福祉専門職に共通して求められる基本姿勢の一つであるにもかかわらず、今回の調査では殆ど気づきが得られなかった。その要因として認知症高齢者に共感するための視点が明確につかめていないことが考えられた。ファイルが述べている通り、“感情に焦点をあわせること”が必要であり、認知症高齢者を主体とした支援にとって重要であることが推察された。

Abstract：“Validation” is a communication method, considered effective, used when interacting with elderly persons suffering from dementia. There have also been reports that in situations involving interpersonal assistance, both the elderly with dementia and their supporters have an effect on one another. This report conducted qualitative research in order to consider the effects on care workers who have indirectly experienced validation.

Results showed that there was an awareness gained of matters involving the fundamental attitudes required in the welfare profession, but no awareness of matters requiring an understanding of validation. Despite the fact that “empathic understanding” is one of the attitudes required for all welfare professions, this research noted almost no such awareness was gained. One possible reason for this is that workers fail to have a sufficient grasp on the perspective needed to empathize with the elderly with dementia. As stated in the file, it is posited that a “focus on emotions” is necessary, and that it is also vital to care that is centered on the elderly with dementia.

*関西女子短期大学 助教

Key words : 認知症高齢者 elderly with dementia 利用者主体の支援 user-centered care バリデーション validation 施設職員 care worker

第 1 章 問題の背景と研究目的

認知症高齢者数が 2025 年に 700 万人を超えるとの推計値を背景に、急増する認知症高齢者の支援について、政府は 2015 年 1 月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定、これを国家戦略と位置付け、12 の関係府省庁による横断的対策の実施が推進されることとなった¹⁾。しかし、それによって認知症に関するすべての問題が解決するわけではなく、今後も次々と深刻な課題が表面化してくるが予測される。認知症高齢者に対する支援の重要性は高まる一方である。

認知症高齢者の支援といっても医療・保健・福祉など多方面からのアプローチが存在するが、いずれの分野であってもその対象となる認知症高齢者とのコミュニケーションは、ニーズをつかんで各々の支援に繋げたり、支援による効果を確認したりする上で欠かせない重要な要素である。しかし、認知症高齢者との意思疎通は困難であることが多く、それが不可逆的な中核症状によるものであるが故に十分なアプローチがなされていないと考える。

認知症になり、意思表示がどれだけ困難になっても“意思”がなくなるわけではない。認知症高齢者の多くは記憶や認知、判断力の障害が進むと、それに伴い意思疎通が難しくなるが、感情は保たれていると言われている^{2,3)}。感情が残りながら、それを伝える術を徐々に失い、周囲から理解されない状況に日々身を置くことの辛さは計り知れない。利用者主体の支援、そして尊厳ある支援を進めていく観点からも、どのような状態であれ人は最期まで思いを受け止められるべきであり、それが意思の疎通が困難になる認知症であればなおさら、意思をいかに汲み取るのか、ということに支援の重点がおか

れるべきであろう。

意思疎通を図るためには、コミュニケーションが欠かせない。認知症になると認知障害をはじめとする様々な障害によってコミュニケーションが阻害される。そのため、認知症高齢者とコミュニケーションをとるためにはその認知症の症状を考慮した方法が必要となってくるが、それに対応しているのが認知症高齢者とコミュニケーションを行うための方法「バリデーション」である⁴⁾。

バリデーションは、基本的態度、理論(原則)、テクニックの 3 つで構成されている(図表 1~3 参照)。認知症で失っていく認知機能ではなく、認知症であっても失わない感情機能に注目し、具体的なテクニックによってコミュニケーションを可能にしている。このことは、認知症高齢者には嘘やごまかしといった対応で支援せざるを得ないと思っていた支援者に、共感と尊厳をもった対応を実現可能にしたといえよう。

バリデーションは、アメリカ人ソーシャルワーカーであるナオミ・ファイルが 1963~1980 年にかけて具体的な方法論を確立し、アメリカやオーストラリア、ヨーロッパ各地に広まった。日本では 2002 年に紹介され介護や医療の現場で実践が重ねられている⁵⁾。世界各地で実践・検証を繰り返されることで内容が熟考された結果、当初のセラピーという位置づけから現在ではメソッドという位置づけに変化した経過をたどっている⁶⁾。

ファイルは、バリデーションの恩恵はケアの専門家にも及ぶと述べている。支援者がバリデーションを理解することによって「コミュニケーションの楽しさの促進」がみられ、「仕事の満足度が増大」するようになるというメリットを挙げている⁷⁾。支援者についてのバリデーシ

ョンに関するわが国における研究では、研修内容にバリデーションを導入した際の福祉・医療専門職の効果に関する報告^{8,9)}やバリデーションを行った認知症高齢者に日常的にかかわる支援者の仕事に対する思いに関する効果が統計的に示されたことが報告されている¹⁰⁾。

一方、対人援助である認知症高齢者の支援の場において、認知症高齢者とその支援者は互いに影響を受け合い、相互作用を繰り返しながら

その場が形成されているといわれている¹¹⁾。バリデーションを行った認知症高齢者に日々関わっている支援者には、日常生活における支援においてどのような影響があるのか。認知症高齢者を取り巻く環境の中でも、一番身近で影響力のある支援者の状況に注目することは、認知症支援の向上において大変重要であると考えられる。

そこで本研究では、実際の介護現場において、バリデーションを行った認知症高齢者に関わる施設職員にもたらされている気づきについて、より具体的に明らかにし、そこから認知症高齢者を主体とした支援とはいかなるものかを検討していくことを目的とする。

表1 バリデーションの基本的態度

| | |
|---|---------|
| 1 | 傾聴する |
| 2 | 共感する |
| 3 | 誘導しない |
| 4 | 受容する |
| 5 | うそをつかない |
| 6 | ごまかさない |

出典：都村尚子『バリデーションへの誘い』全国コミュニティライフサポートセンター、2014、47-54頁より筆者作成

第2章 研究方法

第1節 調査対象者

本研究は、バリデーションを行った認知症高齢者にかかわる施設職員を対象としている。対象者を選定するまでの経緯として、まず、施設

表2 バリデーションの基本的な理論

| | |
|----|--|
| 1 | 共感を持って聞くことによって、信頼が生まれ、不安が減り、尊厳が回復されます。 |
| 2 | すべてのお年寄り、一人ひとりが唯一の価値ある存在です。 |
| 3 | 認知の混乱にいるお年寄りも見当識障害のあるお年寄りも、あるがまま受け入れます。お年寄りを変えようとしてはなりません。 |
| 4 | つらい悲しみの気持ちは、信頼できる聞き手によって認められ、バリデーションをされることによって癒されます。つらい悲しみの気持ちは、それを無視されたり禁止されたりすると、より強くなります。 |
| 5 | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動には理由があります。 |
| 6 | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動の根底にある理由は、人間の基本的欲求（一つまたは複数）である可能性があります。 |
| 7 | 言語能力や最近の記憶が失われると、若い時に身につけた行動が蘇ります。 |
| 8 | 認知の混乱や見当識障害のお年寄りが使う個人的シンボルとは、思いのつまった過去の人、物、概念の代わりとなる（現在の）人、または物です。 |
| 9 | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは、しばしば同時にいくつかの気づきのレベルにいます。 |
| 10 | 五感が衰えてくると、認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは『内なる感覚』を刺激して使います。『心の目』を使って過去のことを見たり、過去の音を聞いたりします。 |
| 11 | ある出来事、感情、色、音、匂い、味、映像によって、ある感情がわき上がり、それが引き金となって過去経験した同じような感情がよみがえります。お年寄りは、今も過去と同じような反応の仕方をします。 |

出典：ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン著、高橋誠一、篠崎人理監訳、飛松美紀訳（2014）『バリデーション・プレイクスルー』全国コミュニティライフサポートセンター、2014、65-67頁（一部改編）

表 3 バリデーシヨンのテクニック

| | |
|----|--------------------------------|
| 1 | センタリング (精神の統一、集中) |
| 2 | 相手を威嚇しないように、事実についての言葉を用いて信頼を築く |
| 3 | リフレージング |
| 4 | 極端な表現を使う (最悪、最善の事態を想像させる) |
| 5 | 反対のことを想像させる |
| 6 | 思い出話をする (レミニシング) |
| 7 | 真心をこめたアイコンタクトを保つ (視線を合わせる) |
| 8 | 曖昧な表現を使う |
| 9 | 低くはっきりとした愛情のこもった声で話す |
| 10 | 相手の人の動作や感情を観察して合わせる (ミラーリング) |
| 11 | 満たされていない人間的欲求と行動を結びつける |
| 12 | その人の好みの感覚を使う |
| 13 | タッチング |
| 14 | 音楽を使う |

出典：ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン著、高橋誠一、篠崎人理監訳、飛松美紀訳 (2014) 「バリデーシヨン・ブレイクスルー」全国コミュニティライフサポートセンター、2014、68-82 頁より筆者作成

入所者 (以下、利用者) にバリデーシヨンを行うことへの協力を高齢者施設に依頼し、A 県の特別養護老人ホーム 1 施設から同意を得た。次に、その施設で認知症と診断されている利用者の家族に研究目的を伝えてセッションへの協力を依頼し、3 名 (a 氏、b 氏、c 氏) の利用者家族より同意を得た。その 3 名の利用者の在籍するユニットの施設職員に調査協力の依頼を行った結果、2 名の介護福祉士を保有する職員から調査協力の同意を得た。

対象者は、男女 1 名ずつの計 2 名で、男性職員は利用者 a 氏と b 氏の担当であり、女性職員は c 氏の担当である。経験年数は男性職員 8 年、女性職員は 4 年で、いずれも年齢は 20 代、ユニット・リーダーの役職について 1 年半である。

第 2 節 調査方法

利用者に対するバリデーシヨンのセッションの開始前から終了後の 2014 年 6~9 月に、特別養護老人ホームの職員休憩室において、インタビューガイドを使用した半構造化インタビュー

を一人ずつ計 3 回行った。インタビューの時間は 30~45 分であった。データの収集は、調査対象者の同意を得てビデオに録画し、必要に応じてインタビュー時の表情も参考にしながら逐語録を作成した。インタビュー内容は、バリデーシヨン後の利用者に対する①日常生活面の言動に関する気づき、②利用者の認識に関する変化、で構成した。

半構造化インタビューは、質問項目は大枠のみが用意されているため、ある程度自由度をもってインタビューする方法で、そこから得られたデータは対象者の内面に深く根ざしたものとなる可能性が高いといわれている¹²⁾。本研究で明らかにしたいことは、施設職員の日常生活支援における気づきであり、何を経験しどのような感覚をもっているのか柔軟に捉えていくことが肝要であると考えられる。そのため、施設職員の回答に応じて問いかけを変えながら、気づきを引き出していくことができるこの方法でインタビューを行った。

なお、利用者へのバリデーシヨンは、バリデーシヨントレーニング協会のトレーニング推奨

期間¹³⁾および都村らの先行研究¹⁴⁾を参考にし、バリデーションの有資格者（以下、バリデーション・ワーカー）によって週1回のセッションを計12回行った。利用者に対する1回のセッションは15分前後で、それぞれの利用者の居室で行った。施設職員はそのセッションには入らず、セッション後にバリデーション・ワーカーからの状況報告を受け、後日セッションビデオの視聴をする形で進めた。

第3節 分析方法

本研究では、日常生活における施設職員の気づきのなかでも、バリデーションを介することによる影響について考察することを目的としている。そのため、施設職員の気づきから得られたカテゴリーをバリデーションの理念と照らし合わせながら分析していくことが必要であり、質的内容分析を用いることが適切であると考えた。質的内容分析は他の質的分析と異なり、データから新しいカテゴリーを生成するのではなく、既存の理論的モデルにデータを割り振ることでデータに含まれる本質を明らかにする方法である¹⁵⁾。本研究においてはマイリングの質的内容分析を用いて行った¹⁶⁾。

まず、逐語録を精読し、今回の研究設問への回答となり得るインタビューとして3回目のインタビューを選択した。1~2回目のインタビューは、利用者や施設職員を把握するためのプレ・インタビューという位置づけであり、また、今回分析したいことは、バリデーションのセッションそのものの効果ではなく、バリデーションを行った利用者に対する施設職員の気づきであるため、すべてのセッションが終了した段階のインタビューが分析するデータとして最適であると考えた。次に、データ収集の際、結果に影響するような質問者やインタビューを受けた施設職員の状況や環境を確認した。データを分析するために、分析の方向性をバリデーションの理論と結びつけながら研究設問を細分化し、分析単位を区分した。区分したテキストに

についての言い換えや削除を行い、要約しながら個人別にまとめた。それらがバリデーションの理論的なモデルに由来したカテゴリーに典型例がデータから見つけられるかを照らし合わせて解釈し、分析の妥当性を検討した。

分析の信頼性を確保するために、逐語録のテキストから言い換えを行う過程において、インタビューを受けた職員にそれぞれ内容に齟齬がないか確認を依頼した。さらに、バリデーションと質的研究に精通した研究者にスーパーバイザーとして検討を依頼し、合意を得た。

第4節 倫理的配慮

研究開始前に、今回の対象者である施設職員の条件として、施設職員の担当する利用者によりバリデーションを行うことが前提であるため、施設長から利用者、施設職員双方の調査協力の承諾を得て利用者・施設職員の紹介を受けた。その後、紹介を受けた利用者については、認知症という症状を考慮してその家族（施設との契約者）に研究の目的および調査方法、調査協力への自由意思、個人情報保護の厳守を口頭と書面で説明し、調査協力の承諾を得た。施設職員についても、利用者と同様の内容を口頭と書面にて行い、承諾書に署名を得て同意を得られたことを確認した。

本研究は関西福祉科学大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号14-08）。

第3章 結果

第1節 使用するカテゴリー

フリックによると、データからカテゴリーを生成するのではなく、既存の理論的なモデルに由来したカテゴリーを使用することが質的内容分析の主要な特徴のひとつである¹⁷⁾。そこで、本研究では使用するカテゴリーをバリデーションの理論に基づき11個のカテゴリーを特定した。

バリデーションでは、11の基本理念が提唱されており（表2参照）¹⁸⁾、これらの原則を都

表 4 本研究で使用したカテゴリー

| | 名称 | 基本的理論 |
|----|--------------|---|
| 1 | 共感的理解 | 共感を持って聞くことによって、信頼が生まれ、不安が減り、尊厳が回復されます。 |
| 2 | 個別性の尊重 | すべてのお年寄りは、一人ひとりが唯一の価値ある存在です。 |
| 3 | 全面受容 | 認知の混乱にいるお年寄りも見当識障害のあるお年寄りも、あるがまま受け入れます。お年寄りを変えようとしてはなりません。 |
| 4 | 感情表出 | つらい悲しみの気持ちは、信頼できる聞き手によって認められ、バリデーションをされることによって癒されます。つらい悲しみの気持ちは、それを無視されたり禁止されたりすると、より強くなります。 |
| 5 | 行動には理由がある | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動には理由があります。 |
| 6 | 認知症高齢者の基本的欲求 | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動の根底にある理由は、人間の基本的欲求（一つまたは複数）である可能性があります。 |
| 7 | コーピング（対処法） | 言語能力や最近の記憶が失われると、若い時に身につけた行動が蘇ります。 |
| 8 | シンボル | 認知の混乱や見当識障害のお年寄りが使う個人的シンボルとは、思いのつまった過去の人、物、概念の代わりとなる（現在の）人、または物です。 |
| 9 | 気づきのレベル | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは、しばしば同時にいくつかの気づきのレベルにいます。 |
| 10 | 過去への逃避 | 五感が衰えてくると、認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは『内なる感覚』を刺激して使います。『心の目』を使って過去のことを見たり、過去の音を聞いたりします。 |
| 11 | ひきがね | ある出来事、感情、色、音、匂い、味、映像によって、ある感情がわき上がり、それが引き金となって過去経験した同じような感情がよみがえります。お年寄りは、今も過去と同じような反応の仕方をする。 |

出典：都村尚子『バリデーションへの誘い』全国コミュニティライフサポートセンター、2014、44-46 頁（一部改編）

村は端的にわかりやすく命名している¹⁹⁾。本研究においては、11 の基本理念について、都村の命名した名称〈共感的理解〉〈個別性の尊重〉〈全面受容〉〈感情表出〉〈行動には理由がある〉〈認知症高齢者の基本的欲求〉〈コーピング（対処法）〉〈シンボル〉〈気づきのレベル〉〈過去への逃避〉〈ひきがね〉をカテゴリーに使用した（表 4 参照）。

第 2 節 インタビューの結果

上記のように特定した 11 のカテゴリーに照らし合わせて実施した分析結果について整理した。なお、インタビュー・データから、重複するデータの削減、類似するデータの言い換えや要約を繰り返すことによってまとめられたコードを【 】に、施設職員の語りを「 」として

文中に表記している。

(1) 〈共感的理解〉

バリデーションにおけるコミュニケーションで焦点をあてるのは、実際の“真実”ではなく、認知症高齢者の感情である²⁰⁾。施設職員の思い込みや解釈ではなく、利用者がそのとき本当に感じている感情に共感しているといった気づきとして、男性職員のデータからは【利用者の気持ちを受け止めることが支援には必要であると捉える】【利用者の思いをつかめたことにより、実際の日常生活における細やかな支援によって利用者の思いに応えようとする】がみられた。女性職員のデータからは気づきはみられなかった。

【利用者の気持ちを受け止めることが支援に

は必要であると捉える】における語りでは、「関わったりとかね、時間はないけれども、どっかであまいこと話してきたりとか、不安を取り除いていくようにせなあかんって」「相手との距離感をしっかりとって、かかわりをしっかりして、快不快の部分を、不快を快に変えてゆけるように自分自身が努力せなあかん」などがあった。【利用者の思いをつかめたことにより、実際の日常生活における細やかな支援によって利用者の思いに応えようとする】における語りでは、「言わへんからいいやんってなってるんじゃないで、逆に『大丈夫?』みたいな感じで『座って。こち座って（話を聞かせて）』みたいになってきている」「（利用者がきれい好きということがわかり）部屋をきれいにしたりとか、寝る前にシーツを整えてあげたりとか、服が汚れていたら着替えさせてあげようとか（今まで以上にするようになった）」「女性職員がちよっと（苦手だろう）というのがあったんですけど、バリエーション・ワーカーがバリエーションしていく中で（中略）女性職員自身が関わりを変えればいいというのがあって」などがあった。

(2) 〈個別性の尊重〉

バリエーションでは、一人ひとりの認知症高齢者を一個人として接する姿勢が求められる²¹⁾。見当識障害によって様々なサポートが必要な状態であっても、子ども扱いのようなことはせず、一人の大人として礼儀正しく接する。その気づきとして、男性職員のデータからは【一律に関わるのではなく、利用者のことを知り、その人の本当に望んでいる関わりが大切だと捉える】、女性職員のデータからは【利用者一人ひとりを受け止め、その人らしさを見出す実践が大事だと捉える】がみられた。

【一律に関わるのではなく、利用者のことを知り、その人の本当に望んでいる関わりが大切だと捉える】における語りでは、「ときどき機械的になってしまったり、『～だろう』とか

『こうじゃないの』っていう、憶測で見ちゃうってことが多くなったんですけども、バリエーション・ワーカーさんの姿勢とか見て（中略）皆がそれに驚いて、あ、やっぱりちゃんと関わらなあかんって」「距離間と、その相手との距離間と、関わるのがすべてかなって、これはずっと。その関わり方の距離間が、関わり方がまずかったり、相手を不快にさせることによって変な距離間が生まれてしまったり、本人はその距離間に対応できずに、自分もさらに距離間を置いてしまうっていうその悪循環があると思う」などがあった。【利用者一人ひとりを受け止め、その人らしさを見出す実践が大事だと捉える】における語りでは、「根本的なその人っているじゃないですか（中略）、色んな人がいるなかで、その人らしさっていうのを見出して、その中からケアをしたい」「その人のもとの性格だったり、今の状況だったりを受け止めてその人にしかできないこととか、あたしに、あたしとその人しかできないこととか、きっとあると思う」などがあった。

(3) 〈全面受容〉

バリエーションでは、認知症高齢者の行動を変えようとはせず、その行動を受け入れ、表出している欲求を満たす手助けをする²²⁾。都村は、この部分を「仮にお年寄りが現実でないことを訴えたとしても、私たちは彼らの訴えを受け容れ、訴えの奥にある、彼らの感情に近づく努力をする」という解釈を示している²³⁾。〈共感的理解〉にも通じるところであるが、ここで重要なのは、一見非現実的にみえる認知症高齢者の言動をまずは支援者が無条件で受け入れる、という点であろう。男性職員のデータからは【利用者への関わり方に対する捉え方を変えて受け止めることが、利用者の反応の変化をもたらす】【利用者が発した言動からその意味を知ろうとし、考えようとする姿勢が必要だと捉える】がみられた。女性職員のデータからは【たとえ認知症からの言動がみられても、職員

の方が関わり方をかえることで、利用者のあるがままを受け止めることが大事だと捉える】がみられた。

このカテゴリーの意味に相反する気づきとして、男性職員のデータからは【利用者の素振りでは好みが見えなくてと捉える】、女性職員のデータからは【利用者が職員のことを受け入れるようになったと捉える】【利用者が職員の気持ちを汲み取っていると感じ、職員自身が変わる必要性を感じつつもすぐに変われないもどかしさを感じる】がみられた。

【利用者への関わり方に対する捉え方を変えて受け止めることが、利用者の反応の変化をもたらす】における語りでは、「女性職員自身が関わりを変えればいいというのがあって、そういう面では、拒否がなくなった」「(バリデーション・ワーカーから) きた情報が、女性だけがそんなんじゃないやっていうのを聞いたことによって (利用者に対する) 見方が変わった」などがあった。【利用者が発した言動からその意味を知ろうとし、考えようとする姿勢が必要だと捉える】における語りでは、「『わかってる、わかるわかる』ってつもりでするんじゃないなくて、しっかり相手の事を考える努力をする。なんでこんなこといったのか。そういうところもしっかりと考える、考える力を持つ」などがあった。【たとえ認知症からの言動がみられても、職員の方が関わり方をかえることで、利用者のあるがままを受け止めることが大事だと捉える】における語りでは、「(介助拒否の要因は) スタッフの関わり方なような気がします。(中略) 比較的声も小さいし、私は低いし、もう一人は高いんですよ、ちっちゃい声で」「介護拒否がある人っていう、たぶんイメージが私の中にあるんですね。だから (中略) 拒まれても、たぶん『ああ今日は調子悪いやな』って感じで、たぶん受け入れてきた」などがあった。

このカテゴリーの意味に相反する気づきの【利用者の素振りでは好みが見えなくてと捉える】における語りでは、「本当に分からなかつ

たです、今まで。そういう (きれい好きな) 方やっていうのがみられてなかったんで」などがあり、【利用者が職員のことを受け入れるようになったと捉える】における語りでは、「拒まれないスタッフと拒まれるスタッフがいるんですよ。(私は) 拒まれるスタッフなんです。でも、最近、おトイレ行ったりとか、そんなに、こう拒まれない、気も、しなくもない、ような」、【利用者が職員の気持ちを汲み取っていると感じ、職員自身が変わる必要性を感じつつもすぐに変われないもどかしさを感じる】における語りでは、「今ちょっと (精神面で) 彷徨っててね。そういう部分での、それが E さんに伝わってるんやな、とか。E さんに関わらず他の人にも、ああ、伝わってるんやろうな、っていう部分は感じてて。変わらなあかんと思ってるんですけど、なかなか・・・」などがあった。

(4) 〈感情表出〉

バリデーションでは、認知症高齢者が表出する感情を“自分を癒すため”だと捉えて、すべて受け入れる²⁴⁾。喜怒哀楽のうち、喜や楽というプラスの感情は歓迎されやすく、怒や哀といったマイナスの感情は抑制されがちである。しかし、バリデーションでは怒や哀の感情もライフタスクと奮闘するための大事な感情表出であると捉え、受け入れていく。その気づきとして、どちらの職員のデータからも【利用者の言動から、感情を感じ取る】がみられた。さらに、男性職員のデータからは【利用者の感情を感じ取る】がみられた。

【利用者の言動から、感情を感じ取る】における語りでは、「機嫌いい時は指さして歩く」「最近、嫌とか、切らないから嫌とか、なんか言うようにはなりましたね。その怒の感情の時に、喜怒哀楽の怒ですね。怒の時にすることが多い」「独り言をいうテンションっていうんですか、声のトーンが上がってたりだとかしてたんで、ああ相当うれしいねんなと思って」

「表現力じゃないけど、(それ)が出たんかなって思ったり。ま、逆に拒否が出たりとかも。感情が豊かになったというわけやったら、そう」
「(バリデーション・ワーカーに対して)『ああ、あんた来てくれたんや』みたいなことを言ってたって(他のスタッフが)言っていて、最近そういうのはなかったんでね(中略)あ、覚えてんねやって。認識として、というか、こう自分の知り合いっていうんですか(中略)家族が来た感覚のような感じ」などあった。【利用者の感情を感じ取る】における語りでは、「結構、自分(Dさん)自身プライドが強いというか、我慢強い、プライドが高いってというか、そういう感情の部分がみられたりした」「気分のムラってというか、感情の波が前よりも出てる」などがあった。

(5) 〈行動には理由がある〉

バリデーションでは、認知症高齢者が何故そういう行動をするのかわからなくても、認知症高齢者がまだやり終えていないことを成し遂げるために感情を表現しているのだと捉え、支援者はその感情表出の手助けをする²⁵⁾。都村は、認知症高齢者の言動について、認知症から直接引き起こされたどうにもならない症状ではなく、欲求の現れやライフタスクへの奮闘、引きこもることへの防止といった理由の現れとして考えられるという解釈を示している²⁶⁾。今回、施設職員はバリデーションのトレーニングを受けてはいないため、言動に対して感情を表出できるよう手助けしているかではなく、理由を考えようとしているか、といった観点に絞って分析した。その気づきとして、どちらの職員のデータからも【利用者の言動について、利用者の視点から推測した理由を感じ取る】がみられた。このカテゴリーの意味に相反する気づきとして、どちらの職員のデータからも【利用者の言動について、介護者の立場から判断する】、さらに女性職員のデータからは【利用者の言動について理由等を探ることなく、言動を

捉えるにとどまる】がみられた。

【利用者の言動について、利用者の視点から推測した理由を感じ取る】における語りでは、「すごくきれい好きな方やなあとということが、わかったというところがありますね。というのはですね、布団を一生懸命、こう、寝る前に伸ばしたり、部屋に入った時にされてるんです」「ものすごい穴があくくらい見てるときあるんですよ。(上衣類のすそを見ながら)こうやって。(中略)見たら汚れてるわっていう時もあるって」「(介助を拒否するのは)失禁、パンツの気持ち悪さとか(中略)その気持ち悪さのような」などがあった。

このカテゴリーの意味に相反する気づきの【利用者の言動について、介護者の立場から判断する】における語りでは、「なにか分からずに歩いてるっていうほうが表現的にはしやすいところがあって」「(昼寝の)声はかけてたんですけども『もういいわ』。触ろうとしたら、『わー!!』みたいな『痛いー!!』みたいな感じで(介助を拒む)」「日中は共同室で過ごしてもらってるんですけどテレビ見ながらひとりで喋ったりとかですかね。ざっくり言うと。(他の方とは)かかわらないですね。・・席がね、一人の席なんでね。なかなか他の利用者さんと関わる機会は少ないしEさんからじゃなくて、相手から声をかけた場合は、あの、返答はするみたいな感じなんですけど。日中はそう(一人)ですね」「食事の席(の影響)もあったのかもしれないですけど。(中略)ずっと外見てたんですね。こうやって(振り返る姿勢)テレビ見ても距離的に見えてなかったかで、あんまりアクションはなかったんで」などがあり、【利用者の言動について理由等を探ることなく、言動を捉えるにとどまる】における語りでは、「長男さんと長男のお嫁さんが来た時にお孫さんの名前を出したら名前を言ってみたみたいな感じの話はしてたんですけど。でも、たぶんそんな時だけで。その後私が声かけても全然話は通じなかった」「前まで(義歯装着について)上下

がだめだったんですけど、最近下だけとか、まあずっとつけてたりとか。逆に最近、私のケアがよくないかもしれないんですけど、とってはくれないんですよ」などがあつた。

(6) 〈認知症高齢者の基本的欲求〉

バリデーションでは、10 個の認知症高齢者の基本的欲求をあげている (表 5 参照)。認知症高齢者の行動の根底には、それらの欲求を満たそうとしている可能性があると思える²⁷⁾。これら基本的欲求に該当すると思われる気づきとして、女性職員のデータからは【苦痛や不快を軽減したい欲求、人間関係欲求 (愛され、一緒にいたい欲求) を満たす行動に気づく】がみられた。男性職員のデータにおいて気づきはみられなかった。

【苦痛や不快を軽減したい欲求、人間関係欲求 (愛され、一緒にいたい欲求) を満たす行動に気づく】における語りでは、「朝、私たちが起床介助して、起こしてあげて、『わーあつたかい手』って言ったりしてくれるんですけど、もう夕方になるとそんなの言っていないですよ。『もうおなか痛いし、しんどい、寝るわ』って。」があつた。これは、利用者が休息を十分にとつた起床直後は施設職員の手のぬくもりといった他者への関心が示されるも、一日の活

動の終盤である夕方になると、自分の不快さに話題が集約され感情表出している様子が汲み取れると考え、「苦痛や不快を軽減したい欲求」とした。また、「こっち側からスタッフが来ていたら、『わー』みたいな (中略)。おいでおいで、みたいな。こっちこっち、みたいな感じ (で手を振る動作を利用者がする)」の語りからは、利用者自ら積極的に他者と関わるための行動があらわれており、“人間関係欲求 (愛され、一緒にいたい欲求) を満たす”に該当すると思えた。

(7) 〈コーピング (対処法)〉

バリデーションでは、認知症高齢者の行動が退行し、「子どものように」なったとしても、本当に子どもになったと思えるわけではなく、認知の発達段階で言葉よりも先に覚えた行動に戻って感情を感じると捉える²⁸⁾。しかし、その気づきはみられなかった。

(8) 〈シンボル〉

バリデーションでは、認知症高齢者が欲求や感情を表現するためにシンボルを使うと捉える²⁹⁾、その気づきはみられなかった。

表 5 認知症高齢者の基本的欲求

| | |
|----|--|
| 1 | 安らかな死を迎えるために、まだやり終えていないことを解決する欲求 |
| 2 | 平安に生きる欲求 |
| 3 | 視力、聴力、身体的自由、記憶力が低下しても、平静な気持ちをもって、居心地がよいと感じられる場所を見つける欲求 |
| 4 | 認識、地位、アイデンティティ、および自尊心への欲求 |
| 5 | 役に立ち、有益でありたい欲求 |
| 6 | 傾聴、尊敬されたい欲求 |
| 7 | 愛され、一緒にいたい欲求：人と接したい欲求 |
| 8 | 動けなくされたり、拘束されることなく、守られ、安全で安心していられる欲求 |
| 9 | 間隔刺激の欲求：触覚、視覚、聴覚、嗅覚、味覚そして性的欲求 |
| 10 | 苦痛や不快を軽減したい欲求 |

ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン著、高橋誠一、篠崎人理監訳、飛松美紀訳 (2014) 「バリデーション・ブレイクスルー」全国コミュニティライフサポートセンター、p 66 (一部改編)

(9) 〈気づきのレベル〉

バリデーションでは、認知症高齢者がすべて理解できていないと捉えず、どこかの気づきのレベルで真実を知っていると捉える³⁰⁾。都村はここを、人間には『意識』『無意識』『前意識』といったさまざまな気づきのレベルがあり、それは認知症高齢者も例外ではない、というように解釈している³¹⁾。認知症であったとしても、いくつかの意識の層のどこかで真実をわかっているということである。その気づきとして、男性職員のデータから【すべて分からなくなっているのではなく、会話においては感情がすっと表出できることもあると感じる】がみられた。女性職員のデータにおいては気づきがみられなかった。

【すべて分からなくなっているのではなく、会話においては感情がすっと表出できることもあると感じる】における語りでは、「(日常会話における)反応が早い。単純に、『ああ〜』『そ

うやんなあ〜』っていうのじゃなくて、『ああ(なきそうな表情で) そうなのよ』っていうそのすぐにスイッチが入ることもあります」 「いつもやったら泣いた後とか怒ったりするんですけど、職員と話す中で笑顔になったりとかして『ありがとう』って言ったりすることは変わりました。まあ、前からあったし、変化かといわれると変化じゃないけど…前よりなんか、それがぱっと切り替えが早くなっただけかなって」などがあつた。

(10) 〈過去への逃避〉

認知症高齢者は、人間の欲求を満たすために過去の人や物を想起して、逃避や追体験をしているとバリデーションでは捉えるが³¹⁾、その気づきはみられなかった。

(11) 〈ひきがね〉

あることをきっかけに、過去の経験が蘇るこ

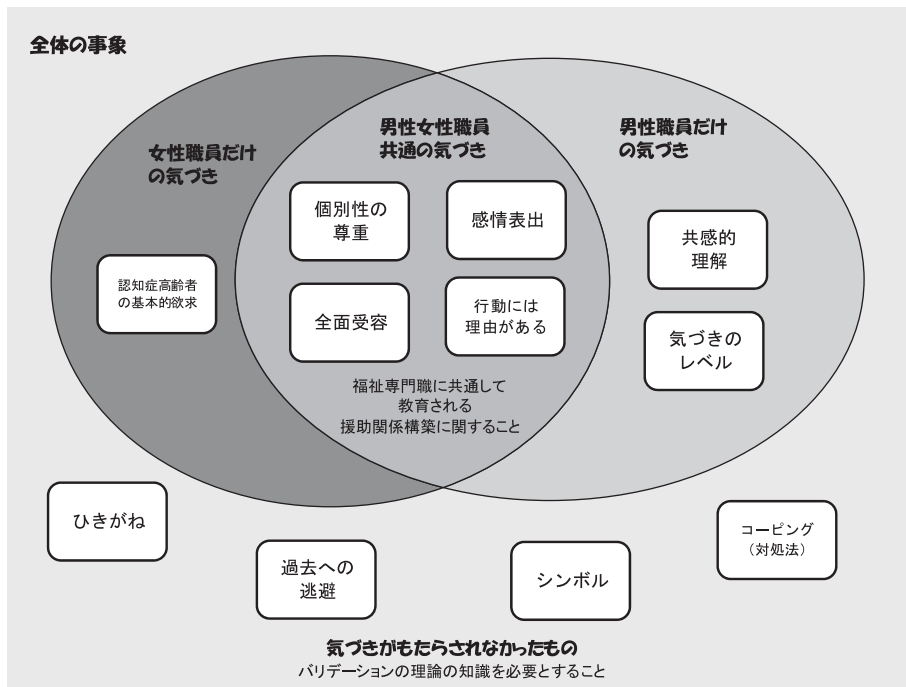


図1 バリデーションの理念からみた気づきの構造

(筆者作成)

とがある、という考え方に対する気づきはみられなかった。

第 4 章 考察

間接的にバリデーションを経験した施設職員の気づきと、そこから見えてくる利用者主体に基づく支援の視点について、バリデーションの理念に焦点を当てて考察する。

第 1 節 施設職員の気づきに関する考察

支援者にとっては間接的なかわりとなるバリデーションは、どのような気づきを施設職員にもたらしたのか。施設職員の気づきをバリデーションの理念から概観すると、3つの気づきとその要因が推測された(図1参照)。

以下の考察をしていく上で、福祉専門職に共通して教育される基本姿勢や原則とバリデーションで教育される基本姿勢や原則について整理しておく。福祉専門職に共通して教育される基本姿勢や原則に定義はないが、たとえば、バイステックの7原則などは、援助関係構築における基本的な姿勢として福祉専門職に共通して求められ、専門職養成時や研修で教育される^{33, 34, 35)}。また、基本姿勢については、介護福祉士養成課程や認知症介護実践研修などにおいて“認知症高齢者の行動には目的や理由があるはずであり、その行動を起こさせる原因があると考えなければならない”といった視点が近年では教育されるようになってきている^{36, 37)}。バリデーションの基本姿勢や原則については、前述のとおり(表1、4参照)であり、それらを比較すると重複しているところがあることがわかる(表6参照)。

(1) 福祉専門職に共通して教育される基本姿勢と間接的なバリデーションの経験から援助関係構築について多くの気づきをもたらされる

今回、インタビューした施設職員2名に共通して得られた気づきは〈個別性の尊重〉〈全面受容〉〈感情表出〉〈行動には理由がある〉であ

った。しかし、その要因について、バリデーションを行った利用者との関わりによる相互作用だけに求めることは難しい。

なぜなら、インタビューした施設職員2名に共通して得られた〈個別性の尊重〉〈全面受容〉〈感情表出〉〈行動には理由がある〉の категорияは、バイステックの7原則にある「個別化」「意図的な感情の表出」「受容」であり、介護教育における視点である「行動には目的や理由があるはず」に通じるとも言える。バリデーションを行った利用者との関わりのある施設職員は、いずれも介護福祉士の資格を有しており、それまでの専門教育によってこれらの基盤が備わっていたことによる要因も気づきに大いに影響していると考えられ、どちらが該当したカテゴリーの要因であるか判断することはできない。

要因は特定できないものの、インタビューから施設職員がバリデーションを行った利用者との基本的な関係構築について繊細に汲み取っている多くの気づきを得られた。特に、〈全面受容〉については、どちらの施設職員も多面的な気づきがあり、利用者の様子から施設職員が多くの刺激を受けていることが推測される。具体的には、【利用者への関わり方に対する捉え方を変えて受け止めることが、利用者の反応の変化をもたらす】からは、バリデーションを介して施設職員と利用者が相互に作用していることへの実感がうかがえる。また、【利用者の思いをつかめたことにより、実際の日常生活における細やかな支援によって利用者の思いにこたえようとする】からは、受容するだけにとどまらず、そのメッセージを支援という形で応答しようとするコミュニケーションとしてのキャッチボールがみられる。さらに、【利用者の気持ちを受け止めることが支援には必要であると捉える】【利用者が発した言動からその意味を知ろうとし、考えようとする姿勢が必要だと捉える】【たとえ認知症からの言動がみられても、職員の方が関わり方をかえることで、利用者の

表6 福祉専門職に共通して教育される基本姿勢・原則とバリデーションで教育される基本姿勢・原則

| バリデーションの理念 | | 福祉専門職に共通して教育される基本姿勢、原則 |
|----------------|---|---|
| 1 個別性の尊重 | すべてのお年寄りは、一人ひとりが唯一の価値ある存在です。 | 共通と思われるもの 個別化の原則（バイステック） 非審判的態度の原則（バイステック） 共感的に関わる（認知症介護実践研修） 意図的な感情表出の原則（バイステック） 認知症高齢者の行動には目的や理由があるはず（認知症介護実践研修） |
| 2 共感的理解 | 共感を持って聞くことによって、信頼が生まれ、不安が減り、尊厳が回復されます。 | |
| 3 全面受容 | 認知の混乱にいるお年寄りも見当識障害のあるお年寄りも、あるがまま受け入れます。お年寄りを変えようとしてはなりません。 | |
| 4 感情表出 | つらい悲しみの気持ちは、信頼できる聞き手によって認められ、バリデーションをされることによって癒されます。つらい悲しみの気持ちは、それを無視されたり禁止されたりすると、より強くなります。 | |
| 5 行動には理由がある | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動には理由があります。 | |
| 6 認知症高齢者の基本的欲求 | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りの行動の根底にある理由は、人間の基本的欲求（一つまたは複数）である可能性があります。 | ・制御された情緒的関与 ・自己決定の原則 ・秘密保持の原則 ・専門的援助関係の原則（バイステック） |
| 7 コーピング(対処法) | 言語能力や最近の記憶が失われると、若い時に身につけた行動が蘇ります。 | |
| 8 シンボル | 認知の混乱や見当識障害のお年寄りが使う個人的シンボルとは、思いのつまった過去の人、物、概念の代わりとなる（現在の）人、または物です。 | |
| 9 気づきのレベル | 認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは、しばしば同時にいくつかの気づきのレベルにいます。 | |
| 10 過去への逃避 | 五感が衰えてくると、認知の混乱にいるお年寄りや見当識障害のあるお年寄りは「内なる感覚」を刺激して使います。「心の目」を使って過去のことを見たり、過去の音を聞いたりします。 | |
| 11 ひきがね | ある出来事、感情、色、音、匂い、味、映像によって、ある感情がわき上がり、それが引き金となって過去経験した同様な感情がよみがえります。お年寄りは、今も過去と同じような反応の仕方を使います。 | |

都村尚子『バリデーションへの誘い』全国コミュニティライフサポートセンター、2014、44-46頁、介護福祉士養成講座編集委員会『新・介護福祉士養成講座3 介護の基本I 第2版』、中央法規出版、2013、pp 22-60 認知症介護研究・研修東京センター（監修）『認知症介護実践研究テキストシリーズ1 新しい認知症介護－実践者編－』、中央法規出版、2008、pp 46-55をもとに筆者作成

あるがままを受け止めることが大事だと捉える】からは、認知症高齢者を受容することへの必要性を感じている様子がかうかえた。

(2) 間接的なバリデーションの経験をして、バリデーションの理論を必要とする気づきはもたらされない

気づきがみられなかったカテゴリーは、〈コーピング(対処法)〉〈シンボル〉〈過去への逃避〉〈ひきがね〉で、インタビューした施設職員2名に共通していた。気づきのみられたカテゴリーが福祉専門職の共通基盤ともいえるものだったことに比べ、気づきのみられなかったカテゴリーは、バリデーション独自の理論に根差

したものだったのではないかと考えられる。たとえば、認知症高齢者の退行した行動は、子どもようになったのではなく、認知機能の低下により言語等では表出できないある感情をその行動から得ようとしているといった〈コピーング (対処法)〉という捉え方や、人間の欲求を満たすために過去の人や物を想起して逃避や追体験をしているといった〈過去への逃避〉という考え方は、バリデーシヨンの理論の知識の修得が必要となるものである。今回、研究を行うにあたり、バリデーシヨンのワーカによる利用者への実践という日常を離れた場面に施設職員が同席するのではなく、あくまで日常生活上の関わりという状況にこだわって施設職員にどのような影響があるのか調査することにした。そのため施設職員のバリデーシヨンのかかわりは間接的なものになるが、バリデーシヨンのワーカによる利用者への実践後、施設職員はバリデーシヨンのワーカから実践中のトピックスについて状況報告を受けたり、実践を録画したビデオで見る機会を設けたりしていた。バリデーシヨンについて、この程度のかかわりがあれば、間接的であってもバリデーシヨンの理論的な理解に一部でもつながるのではないかと考えていたが、そのような影響はみられなかった。端的に見聞きするだけでは、バリデーシヨンの理念に関する理解までは至らず、その理解を促すならば系統立てた研修の機会が必要であることが伺われた。

(3) 間接的なバリデーシヨンの経験とバリデーシヨンのワーカとの連携によって信頼関係を形成するための基本である「共感」への気づきもたらされる

インタビューした施設職員のどちらか一人だけにみられた気づきは〈共感的理解〉〈認知症高齢者の基本的欲求〉〈気づきのレベル〉であった。〈認知症高齢者の基本的欲求〉〈気づきのレベル〉は、気づきのみられなかったカテゴリーと同様、バリデーシヨンの理論の修得が前提

として必要だったことが推察されるため、気づきとしてつながりにくかった可能性が考えられる。しかし、〈共感的理解〉はバリデーシヨンに限らず、福祉専門職が信頼関係を形成する際に必要とされるものである。にもかかわらず、気づきとしてつながりにくかった要因は、共感をする事そのものが容易ではないということではないだろうか。共感についての必要性を感じていることは、共感的理解が基礎になれば気づきとして成り立たない〈全面受容〉〈行動には理由がある〉のカテゴリーにおいては気づきが見られることから推察できる。共感とは、他者の心情等を我が身のことに感じることである³⁸⁾。バリデーシヨンでは、共感をするために支援者にとっての実際の真実ではなく、認知症高齢者の真実である感情に焦点をあてることが示されている。(2) で推測されたように、バリデーシヨンの理論の修得が前提となるものは気づきとしてもたらされないのであれば、ここにおいても同様のことが考えられる。つまり、共感的理解の必要性を理解しつつも、共感するための具体的な視点や方法をつかんでいないために気づきとしてつながりにくいことが推測される。一方、気づきもたらされた職員のデータを見てみると、バリデーシヨンのワーカの汲み取った“利用者の感情”が施設職員へ伝達されたことにより、共感的理解の気づきもたらされている。施設職員が容易ではなかった利用者の感情への焦点化をバリデーシヨンのワーカとの連携によって可能にすることで、共感的理解の気づきにつながったのではないかと考えられる。

以上のことから、今回のインタビューより、福祉専門職に共通して求められる基本姿勢である利用者との関係性の構築につながる多面的な気づきが得られた。また、間接的なかかわりでは、バリデーシヨンの理論的な理解に至るような気づきまでは得られなかった。しかしながら、共感するための具体的な視点をバリデーシ

ョン・ワーカーから提供されることにより、認知症高齢者に共感する気づきが得られていることが推測された。このことから、バリデーションには共感を容易にするプロセスがあり、バリデーション・ワーカーとの連携によって共感に関する気づきを施設職員にもたらしたのではないかと推測された。

第2節 施設職員の気づきから見えてくる利用者主体に必要な支援の視点

支援とは、ある人のおかれている望ましくない状況に対し、その人との関係性に基づいて、何らかの方法を用いて改善を目指す過程である³⁸⁾。支援者は、対象となる人にとっての望ましくない状況を理解することが必要になる。支援の対象が認知症高齢者の場合、認知機能に障害があるため彼らの言動は不可解に感じるものもあり、理解しづらいことが少なくない。しかし、津田は、意思疎通の困難な利用者であっても、諦めることなく声なき声を聴き取ろうという姿勢を保持する努力が利用者の立場に立脚した支援には不可欠であると述べている³⁹⁾。

声なき声を聴き取るために支援者は認知症高齢者に何をすべきなのか。先行研究において認知症高齢者の世界に寄り添うことの重要性が明らかにされている^{40, 41)}。バリデーションでは、さらに認知症高齢者の「感情」に焦点化することが示されている。感情や状況を適切に表現したり、理解したりすることが難しくなる認知症高齢者だからこそ、体感として彼らを理解しながら関係性を構築することが求められる。客観的な事実にもどわされることなく、認知症高齢者の主観に根差した本当の思いを汲み取るべく感情に焦点を絞り込んで共感をする、それが認知症高齢者を主体とした支援に必要な視点として重要であると考えられる。

インタビューした施設職員から得られた気づきのうち、〈行動には理由がある〉では【利用者の言動について、利用者の視点から推測した理由を感じ取る】に対して【利用者の言動につ

いて、介護者の立場から判断する】という相反する気づきが並列していた。また、前節で考察した〈共感的理解〉についても、共感の必要性を概念的には理解しつつも、どうすれば認知症高齢者の主観に根差した本当の思いに至るのか、その視点が明確につかめていないことがうかがわれた。インタビューした施設職員は、支援に関する専門的知識を持ち、支援に対する価値観と熱意を持って、利用者主体の支援を行おうとしている。そのような彼らであっても利用者主体の視点が揺らいでしまうのは、認知症に特化した支援の視点が専門教育において曖昧なままになっているためだと考えられる。認知症に特化した支援の視点とは、ファイルがバリデーションの理論のなかであげている“焦点を認知症高齢者の「感情」に合わせ、「共感」する”視点であり、その重要性が今回のインタビューから再確認されたのではないだろうか。このことから、支援に関する一般的な専門教育後のステップとして、認知症高齢者の支援に携わる者には、認知症に特化した専門教育が利用者主体とした支援をするために必要であることが推察された。

第5章 おわりに

間接的にバリデーションを経験した施設職員への影響を考察することを目的に行った本研究は、2名の施設職員のインタビュー・データをバリデーションの11の理念に照らし合わせて分析したところ、以下のことが示唆された。2名に共通して得られた気づきからは、必ずしも間接的なバリデーションのかかわりが影響したとは言い切れないものの、福祉専門職としての基本的な関係性の構築につながる多面的な気づきを施設職員にもたらしていることがうかがわれた。また、2名に共通して得られなかった気づき及びどちらか一人だけにみられた気づきは、バリデーションの理論の知識を必要とするカテゴリーが該当したと推測され、間接的なバリデーションのかかわりでは、この技法の理解

まではつながらないことがうかがわれた。そのなかにおいて、〈共感的理解〉はバリデーションに限って求められるものではなく、福祉専門職としての基本的な姿勢のひとつである。今回の調査で、施設職員は必要性を理解しつつも共感に関する気づきが殆ど得られなかった。認知症高齢者への支援において、彼らの世界に寄り添うことは重要であるといわれており、寄り添うために共感しようとしても認知症高齢者の何に焦点をあわせるのか、その視点が明確につかめていないことがうかがわれた。ファイルがバリデーションの理念として述べている通り、感情に焦点をあわせ共感することが認知症高齢者を主体とした支援にとって重要であることが推察された。

最後に本研究の限界と今後の課題、およびバリデーションに関する今後の展望を整理する。本研究の限界として、まず、インタビュー調査の対象者が 2 名だったことが挙げられる。調査される事例の数よりもサンプリング決定の質の方が重要とされる質的研究において⁴²⁾、事例数のみを課題と捉えるだけでは十分ではないと考える。今回、インタビューした施設職員は経験年数や性別の違いはあったが、勤務先や保有資格、役職が同じであった。認知症高齢者を支援する施設職員という共通点以外は、それぞれの属性を代表していることに重点を置いた施設職員の選出を丁寧に行うことが、抽出された質的データの一般化を図る上で必要だったと考える。また、インタビューにおける質問者の問いかけの浅さも課題として挙げられる。半構造化インタビューは、ある出来事的作用や意味などを回答者が回顧的な内省をして、出来るだけ自由な発言ができるようインタビューの状況に応じて質問者が促していくことが重要である⁴³⁾。今回、インタビューでの発言内容は質問者の問いかけに誠実に回答されているがゆえに、施設職員の潜在的な気づきも含めて十分に語られたとは言い難い。インタビューの状況への臨機応変な問いかけが的確になされなかったことによ

る、施設職員自身が意識できた気づきの分析にとどまっている。回顧的な内省を促すなどの臨機応変なインタビューの実施が今後の課題である。

間接的にバリデーションを経験した施設職員への影響を考察することを目的に行った今回のインタビュー調査では、バリデーションが基本的な関係性の構築につながる多面的な気づきを施設職員にもたらしていること、また、バリデーション自体の理解にはつながらないが、バリデーション・ワーカーとの連携によって認知症高齢者に共感への気づきを施設職員にもたらしていることがうかがわれた。

都村らは、認知症高齢者の感情へ焦点を当てるために必要な「共感」を具現化するためのプロセスと方法を初めて極めて具体的かつ体系的に整理し、提示したものがバリデーションであると述べている⁴⁴⁾。多忙な業務のなかでも時間をかけて認知症高齢者に共感しようと苦心している支援者に、バリデーションはそのプロセスと方法をもって迅速で明快に共感をもたらし可能性があると推測される。しかし、今回のインタビューでは、バリデーションの間接的なかわりだけでは、バリデーションそのものの理解を深めることが難しいことが示唆された。「共感」をするプロセスを体系的に理解して、真の共感を可能にするためには、バリデーションの間接的なかわりによる影響だけでは限界があると思われる。職員研修として取り入れる、もしくはバリデーション・ワーカーと連携するなどの仕組みをつくることができれば、バリデーションが認知症高齢者を主体とした支援に寄与することが大いに期待できるのではないかと考える。

注

1) 日本社会福祉学会事典編集委員会 (編) 『社会福祉学事典』、丸善、p 44

本稿では、支援と援助を同義としている。そのため、ここでは『社会福祉学事典』の「援助」を支援の説明として援用した。

謝辞

本論文は、平成26年度修士論文のデータを加筆修正したものです。本研究に関し、ご助言ご指導を頂きました関西福祉科学大学津田耕一教授、都村尚子教授に深く感謝申し上げます。また、実施および調査にご協力いただきました特別養護老人ホームの利用者および職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生労働省「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」について 平成27年1月27日 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072246.html> (平成27年5月29日閲覧)
- 2) 本間昭「痴呆性高齢者のQOLを考える」『老年社会科学』23-1、2001、pp 17-24
- 3) 小澤勲「認知症治療のGOALを考える－認知症ケアの立場から－」『老年精神医学雑誌』17増刊号-II、2006、pp 73-77
- 4) ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン著、高橋誠一、篠崎理監訳、飛松美紀訳『バリエーション・プレイクスルー 認知症ケアの画期的メソッド』、全国コミュニティライフサポートセンター、2014、pp 60-63
- 5) 公認日本バリエーション協会「公認日本バリエーション協会について」<http://www.clc-japan.com/validation/kyoukai.html> (平成27年6月13日閲覧)
- 6) 前掲書4)、pp 12-16
- 7) Naomi Feil 著 藤沢嘉勝監訳『痴呆症の人の超コミュニケーション法 バリエーション』、筒井書房、2001、pp 143-148
- 8) 都村尚子ほか「認知症高齢者における福祉・医療専門職研修へのバリエーション導入の効果」『日本社会福祉学会』第61回秋季大会、2013
- 9) 新宮文香、木曾淳子、半田千恵子「認知症患者に対する看護師の対応困難感の軽減を目指して バリエーション学習前後のアンケート調査から」『尾道市立市民病院医学雑誌』25巻2号、2010、pp 15-20
- 10) 都村尚子「バリエーション研修プログラムが職員に及ぼす効果の可能性に関する研究」『福祉のまちづくり研究』第17巻1号、2015、pp 13-20
- 11) 天田城介「『痴呆性老人』における、あるいは『痴呆性老人』をめぐる相互作用の諸相」『社会福祉学』第40巻第1号、1999、pp 209-233
- 12) 潮谷有二、杉澤秀博、武田丈 編著『社会調査の基礎』、ミネルヴァ書房、2010、pp 98-99
- 13) ビッキー・デクラーク・ルビン『バリエーション・ワーカー トレーニング プログラム』、バリエーショントレーニング協会、2008、p 12
- 14) 都村尚子ほか「認知症高齢者における感情表出に関する研究－バリエーションを活用して－」『第4回総合福祉科学学会』、2014
- 15) ウヴェ・フリック著、小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳『質的研究入門－(人間の科学)のための方法論』、春秋社、2011、pp 393-400
- 16) Mayring, P. (2004), 'Qualitative Content Analysis,' in U. Flick, E. v. Kardorff and I. Steinke (eds.) A Companion to Qualitative Research. London, Thousand Oaks, New Delhi : Sage pp.266-269
- 17) 前掲書15) p 394
- 18) 前掲書4) pp 65-68
- 19) 都村尚子『バリエーション 認知症高齢者とのコミュニケーション』、財団法人介護労働安定センター、2008、pp 12-22
- 20) 公認日本バリエーション協会『バリエーション資料集』p 3
- 21) 前掲書19) p 2
- 22) 前掲書19) p 2
- 23) 前掲書18) p 44
- 24) 前掲書19) p 3
- 25) 前掲書19) p 3
- 26) 前掲書18) p 45
- 27) 前掲書19) p 6
- 28) ビッキー・デクラーク・ルビン著、稲谷ふみ枝監訳、飛松美紀訳『認知症ケアのバリエーション・テクニク より深いかわりを求める家族・介護者のために』、筒井書房、2009、pp 39-40
- 29) 前掲書19) p 6
- 30) 前掲書19) p 6
- 31) 前掲書18) p 46
- 32) 前掲書27) pp 44-45
- 33) 介護福祉士養成講座編集委員会『新・介護福祉士養成講座3 介護の基本I 第2版』、中央法規出版、2013、pp 22-60
- 34) 社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座7 相談援助の理論と方法(1) 第

- 2 版』、中央法規出版、2010、p 179、p 256
- 35) 黒澤貞夫、是枝祥子、上原千寿子、石橋真二、白井孝子 (編集) 『介護職員初任者研修テキスト』第 1 巻、中央法規出版、2013、p 195、p 187、p 313
- 36) 加藤伸二「認知症の人の心理」、長谷川和夫 (編著) 『介護福祉士養成テキスト 15 認知症の理解』、建帛社、2008、p 42
- 37) 認知症介護研究・研修東京センター (監修) 『認知症介護実践研究テキストシリーズ 1 新しい認知症介護－実践者編－』、中央法規出版、2008、pp 46-55
- 38) 中央法規出版編集部 (編) 『三訂 介護福祉用語辞典 増補版』、中央法規出版、p 70
- 39) 津田耕一『利用者支援の実践研究』、久美出版、2008、p 154
- 40) 室伏君士「ライフワーク『認知症高齢者への“理にかなったメンタルケア”の構築』」、『認知症ケア事例ジャーナル』第 5 巻第 4 号、2013、pp 461-470
- 41) 阿保順子「特集 認知症の人から見える世界」、『日本保健福祉学会誌』17(2)、2011、pp 1-9
- 42) ウヴェ・フリック著、小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳『質的研究入門—人間の科学—のための方法論』、春秋社、2002、p 331
- 43) 前掲書 41) pp 95-102
- 44) 都村尚子、三田村知子、橋野健史「認知症高齢者ケアにおけるバリデーション技法に関する実践的研究」『関西福祉科学大学紀要』14、2010、p 3